

政策14 電波利用料財源電波監視等の実施

基本目標

電波の適正な利用の確保に関し、電波監視等無線局全体の受益を直接の目的として行う事務（電波利用共益事務）の確実な実施を推進する。

電波の適正な利用の確保

電波利用の適正化 電波の有効利用の促進 電波利用の拡大

適切な電波利用の確保

電波利用の利便性向上

電波資源の拡大

電波の逼迫状況解消

観点: 新たな無線システムの導入状況

観点: 無線局の免許申請等のオンライン利用状況

不法無線局の探査・取締り
観点: 不法・違法無線局への対応状況、重要無線通信妨害への対応状況、電波利用環境保護のための周知・啓発活動

電波利用環境保護
観点: 電波の安全性に関する調査等の実施状況、リテラシー向上のための活動状況

無線局に関するデータベース構築
観点: 無線局数の推移

周波数の効率利用、共同利用、未利用周波数帯の研究開発
観点: 電波資源拡大のための研究開発の実施状況

電波のより能率的な利用に資する技術基準の策定
観点: 周波数逼迫対策技術試験事務の実施状況

特定周波数変更による再利用可能周波数の創出

電波不感地帯での無線使用を可能とする施設等の整備等
観点: 無線システム普及支援事業の実施状況

下位レベルの施策

電波監視業務の実施

電波の安全性に関する調査及び評価技術

周波数使用等に関するリテラシーの向上

総合無線局監理システムの構築・運用

電波資源拡大のための研究開発

周波数逼迫対策技術試験事務

特定周波数変更対策業務

無線システム普及支援業務・遮へい

(監視監理室)

(電波環境課)

(監視監理室)
(電波環境課)

(電波利用料企画室)

(電波政策課)

(電波政策課)

(デジタル放送受信推進室)

(移動通信課)
(地上放送課)